**解散公告（第一回）**

当組合は、平成二十八年三月十五日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月三十一日

愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林一番地

一　幸田相見特定土地区画整理組合

清算人代表　内田　等

**解散公告（第一回）**

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月三十一日

愛知県名古屋市中区栄四丁目一番八号中区役所朝日生命共同ビル一二階

愛知県建設業厚生年金基金

代表清算人　松井　守夫

**解散公告（第一回）**

当組合は、平成二十八年二月二十七日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月三十一日

広島市中区胡町一番二四号もみじ銀行本店内

もみじ銀行従業員組合

清算人　正田　智一

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十七年三月二十三日盛岡市長の設立認可の取消しにより解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月三十一日

盛岡市山岸字大平一〇〇番地一六

盛岡市大平土地区画整理組合

代表清算人　室野　榮一

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十八年三月一日茨城県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月三十一日

茨城県水戸市見和一丁目三三一番地の五

医療法人鈴木耳鼻咽喉科医院

清算人　鈴木　隆夫

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十八年三月七日台東区長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月三十一日

東京都台東区東上野五丁目四番三号

上野下アパートマンション建替組合

代表清算人　森瀬　光毅

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十八年二月二十九日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月三十一日

三重県四日市市中村町一六三五番地の二

清算法人中村土地改良区

代表清算人　伊藤　欣司

**解散公告（第三回）**

当基金は、平成二十八年三月十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月三十一日

大阪府大阪市北区天神橋一丁目九―四

大阪府食品流通厚生年金基金

代表清算人　山下　明

**解散公告（第三回）**

当基金は、平成二十八年三月四日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月三十一日

大阪市浪速区難波中一丁目六番四号

西日本電機販売厚生年金基金

代表清算人　前谷　亮三

**解散公告（第三回）**

当土地改良区は、平成二十八年二月十六日兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月三十一日

兵庫県淡路市久留麻二三八番地一

清算法人東浦町土地改良区

清算人代表　新阜　京一

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十七年十二月二十四日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月三十一日

島根県江津市金田町イ二九〇番地

宗教法人善覺寺

清算人　沖　美智子

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十六年十一月二十八日開催の社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、平成二十七年四月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月三十一日

熊本県葦北郡芦北町大字田浦町一二九七番地一

医療法人社団宮坂歯科医院

清算人　宮坂　眞理

**第二十九期決算公告**

平成二十七年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・円

資産の部

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 四八四、四一六、四八二 |
| 固定資産 | 一、八〇七、七一二 |
| 合計 | 四八六、二二四、一九四 |

負債及び純資産の部

| | |
|---|---|
| 流動負債 | 八五、三六九、八五五 |
| 固定負債 | 九九〇、〇〇〇 |
| 株主資本 | 三九九、八六四、三三九 |
| 資本金 | 一〇、〇〇〇、〇〇〇 |
| 利益剰余金 | 三八九、八六四、三三九 |
| 利益準備金 | 二、五〇〇、〇〇〇 |
| その他利益剰余金 | 三八七、三六四、三三九 |
| （うち当期純利益） | （二三、七〇九、二六一） |
| 合計 | 四八六、二二四、一九四 |

平成二十八年三月十日

名古屋市昭和区福江三丁目七番八〇号

株式会社名古屋グリーン倶楽部

代表取締役社長　平間　博

**公益信託アドラ国際援助基金第二十三期決算公告**

一、事業概要

特定非営利活動法人ＡＭＤＡ社会開発機構他三団体に、総額一、一六六、五〇〇円（日本円換算）の給付を行った。

二、財産目録（平成二十七年十二月三十一日現在）

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 八〇、二四二、三五六円 |
| 負債合計 | 〇円 |
| 正味信託財産 | 八〇、二四二、三五六円 |

平成二十八年三月三十一日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託アドラ国際援助基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

代表受託者　みずほ信託銀行株式会社

**公益信託大阪市平野区川辺コミュニティ基金第二十二期決算公告**

一、事業概要

コミュニティ活動助成事業及び地区会館管理運営助成事業に対し総額一、〇四七万円を助成金として給付した。

二、財産目録（平成二十七年十二月三十一日現在）

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 三四七、一八四、七四〇円 |
| 負債合計 | 〇円 |
| 正味信託財産 | 三四七、一八四、七四〇円 |

平成二十八年三月三十一日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託大阪市平野区川辺コミュニティ基金

代表受託者　みずほ信託銀行株式会社